

むつ市農業委員会
第 8 5 2 回総会議事録

むつ市農業委員会第852回総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月11日（月）10時30分から10時42分

2. 開催場所 むつ市役所大会議室A

3. 出席委員

○農業委員（17名）

議席	氏名
1	村口利光
2	畑中光政
3	嶋田輝雄
5	柏谷均
6	水戸隆璽
7	新堂真
8	中嶋寿樹
9	西村一松
10	坂本正一
11	嶋影秀子
12	林忠久
14	立花幸雄
15	蛭名修一
16	齊藤榮佐男
17	佐々木貢
18	杉山重一
19	中村貞幸

○農地利用最適化推進委員（8名）

地区	氏名
第1地区	蛭名俊文
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	田中慶吾
第5地区	佐々木武美
第6地区	内山義美
第7地区	菊池幸子
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（1名）

議席	氏名
13	浜田昭彦

○農地利用最適化推進委員（2名）

地区	氏名
第8地区	猪口和則
第9地区	千葉好二

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
議案第3号 非農地証明交付申請について
議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用集積計画等促進計画の承認について
- 報告第2号 農地の転用事実に関する照会について
報告第3号 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

事務局長 野坂武史
次長 松尾智志
主幹 伊藤恭雄
主査 石田洋利
会計年度任用職員 石田美穂子

7. 会議録署名委員

18番 杉山重一 19番 中村貞幸

8. 会議記録者

農業委員会事務局主幹 伊藤恭雄

9. 会 議 の 概 要

	<p>———農業委員会憲章唱和———</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第852回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、18名中17名で、定足数に達しております。 なお、13番浜田委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。 なお、第8地区担当猪口推進員、第9地区担当千葉推進員は、欠席となっております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において18番杉山重一委員、19番中村貞幸委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の伊藤主幹を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長(坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議を行います。 議案第3号、非農地証明交付申請についてを議題に供します。 議案第3号について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>議案第3号、非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、大字奥内字浅沢25番、面積5,195㎡、登記「田」、農地台帳「田」、農業振興地域内、農用地区域内、●●さん所有の農地で、本人からの申請であります。 4月22日に面村委員、立花委員、菊池推進委員、事務局で現地調査を行った結果、現地は原野化しており、農地としての機能を果たしていない状態でありました。 仮に農地に復元できたとしても継続利用が困難な土地と判断し、非農地証明認定(判断)基準4の(イ)に該当すると思われ、非農地と証明しても良いと考えます。 以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、調査を行った委員から補足説明がございましたらお願いいたします。
面村委員	特にありません。

議長(坂本会長)	<p>ご苦勞様でございました。</p> <p>説明が終わりましたので、これより議案第3号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。</p> <p>ありませんか。</p>
各委員	(なしの声あり)
議長(坂本会長)	<p>質疑がありませんので、本案について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
各委員	(なしの声あり)
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>それでは議案の審議を続けます。</p> <p>次に、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積計画等促進計画の承認についてを議題に供します。</p> <p>議案第4号について事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積計画等促進計画の承認について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、南赤川町102番他2筆、面積合計7,492㎡、●●さん所有の農地、及び大字田名部字内田42番619他3筆、面積合計54,853㎡、●●さん所有の農地です。</p> <p>これらの土地を、農地中間管理機構を介して、●●さん及び●●(法人)が賃貸借する再設定です。</p> <p>4月23日に、林委員、中村委員、事務局で現地確認調査したところ、前回の農用地利用集積計画の農地であり、転借人が継続して利用すること、農地までの道や周辺農地への影響、営農計画等について、問題はないことから承認しても良いと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
林委員	特にありません。
議長(坂本会長)	<p>はい。ご苦勞様でございました。</p> <p>説明が終わりましたので、これより議案第4号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。</p> <p>ありませんか。</p>
各委員	(なしの声あり)

議長(坂本会長)	<p>質疑がありませんので、本案について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(なしの声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。 よって、議案第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。 以上で議案審議について終了いたしました。</p> <p>続きまして、報告事項、報告第2号から3号についてを事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第2号農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会農地は、大字田名部字小平館ノ内尻釜41番4、登記「畑」、台帳地目「畑」、面積合計363㎡、農業振興地域内、農用地区域外の●●さんの農地で、申請者本人からの照会です。</p> <p>4月2日に齊藤委員、杉山委員、山田推進委員、事務局で現地調査したところ、人為的に無断転用された土地で、他法令の許認可も不明であるが、その転用行為から概ね20年以上が経過しており、農地への復元が著しく困難であり、農地行政上も特に支障がないと認められる土地と判断し、非農地証明認定(判断)基準5に該当し、非農地であると回答しております。</p> <p>続きまして、報告第3号農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会農地は、大字田名部字小平館ノ内尻釜41番1、登記「畑」、台帳地目「畑」、面積3,899㎡、農業振興地域内、農用地区域外の●●さんの農地で、申請者本人からの照会です。</p> <p>4月16日に齊藤委員、杉山委員、山田推進委員、事務局で現地調査したところ、相当数十年前より耕作されておらず、周辺の土地も山林化しております。農地に復元するための物理的整備が著しく困難な土地と判断し、非農地証明認定(判断)基準4の(ア)に該当し、非農地であると回答しております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>以上で、本日の議案審議は全て終了しました。 その他、委員の皆さんから何かございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
議長(坂本会長)	<p>それでは、以上をもちまして、むつ市農業委員会第852回総会を閉会します。</p>

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 杉 山 重 一

会議録署名委員 中 村 貞 幸